



**2017年9月（第3版 新記載要領に基づく改訂）
 **2016年2月（第2版）

承認番号：22000BZX01089000

医4 整形用品
 高度管理医療機器 人工股関節大腿骨コンポーネント 35666000

APS Natural Hip システム (B ノンアンテバーテッドシステム)

再使用禁止

**【禁忌・禁止】

【禁忌（次の患者には適用しないこと）】

- ・大腿骨近位部の骨髄炎、股関節の化膿性感染症等、感染様症状が認められる患者
- ・患肢に神経筋疾患（シャルコー関節等）のある患者
- ・骨格の未熟な患者
- ・患肢において外転筋の欠損または萎縮のある患者
- ・骨量の不十分な（ステロイド誘発代謝性骨疾患等による）患者
- ・股関節周囲の皮膚被覆の不十分な患者
- ・局所及び/又は顕著な全身感染症
- ・stove-pipe femur 患者ではポーラスチタン合金の遠位テーパーの使用は禁忌である。

【禁止】

- ・再使用禁止
- ・再滅菌禁止[再滅菌処理により破損・品質低下を生じるおそれがある]
- ・弊社が指定した製品以外との併用はしないこと【相互作用の項参照】。

【形状・構造及び原理等】

1) 形状・構造

本添付文書に該当する製品の製品名、製品番号、サイズ等については包装表示又は本体に記載されているので確認すること。

製品名	製品外観	材質
ノンアンテバー テッドシステム		チタン 合金

2) 原理

本品を大腿骨近位部から挿入し、臼蓋側の体内埋没材又は人工骨頭と組合せて、人工股関節又は人工骨頭を形成する。これにより生体の股関節と同様の機能を回復する。また、固定方法は、大腿骨髄腔へのプレスフィットならびにプラズマコーティング部へ的大腿骨髄腔の内壁周囲骨組織の生着（新生骨）による直接固定である。

3) 組成

チタン合金：ASTM 136 及び ASTM 1580 に準拠。

【使用目的又は効果】

使用目的

本品は、人工股関節置換術（再置換術も含む）または人工骨頭挿入術の際に使用する関節機能再建のための材料であり、股関節の機能を代替するために大腿骨側に使用するステム（再置換用を含む）である。また、固定方法は直接固定である。

**【使用方法等】

使用方法

- ・本品は、滅菌済みである。また、再使用しないこと。
- ・本品を使用の際は骨セメントを使用しないこと。

基本的な使用方法（手術手技書を参照すること）

1. 骨切りガイドを大腿骨近位部に合わせ、大腿骨ネックを切除する。



2. 大転子付近の骨を除去し、オウル等を用いて髄腔を開ける。



3. ラスピングを行う。



4. 適切なサイズのステムトライアルとヘッドトライアルを設置し、仮整備を行う。



5. 髄腔内に挿入後、整備する。



手術手技書を必ずご参照ください

**【使用上の注意】

(1) 重要な基本的注意

- ・本品の適応は以下のとおりである。適応以外での使用はしないこと。
 - ・次の疾患による人工股関節全置換術；関節リウマチ、変形性関節症、外傷性関節炎、多発性関節炎、膠原病、大腿骨頭壊死及び過去の大腿骨骨折の癒着不能による重度の股関節の疼痛及び障害
 - ・先天的な股関節形成異常、寛骨臼突出症、大腿骨頭滑り症
 - ・過去の溶解
 - ・急性の大腿骨頭部骨折の患者
- ・人工関節は永久的な機能を有するものではない。経時的に人工関節の摩耗や緩み（ルースニング）、あるいは破損が生じる場合がある。摩耗や緩み、あるいは破損により人工関節の再置換が必要となる場合があるので注意すること。人工関節置換術を受けた患者に対しては、定期的に医師による経過観察を受けるよう指導すること。
- ・また、一時的であっても人工関節が過大な応力を受けることで摩耗や緩み、あるいは破損が生じる場合があるので注意すること。
- ・縮小骨幹端（Reduced Metaphysis, RM）のステムの選択に当たっては、患者の体重、身体活動レベルを十分考慮すること。
- ・人工関節置換術後に脱臼が生じる場合があるが、主に以下の要因が考えられる。
 - ・骨切りや軟部組織等の処置が不適切であった場合
 - ・人工関節の設置位置が術前計画と著しく異なる場合
 - ・人工関節のサイズ選択が不適切であった場合
 - ・リハビリテーションを適切に実施しない場合
 - ・転倒など過大な負荷を受けた場合
 - ・患者の筋力が弱い場合
 - ・患者自体の疾患が発生又は悪化した場合
- ・なお、脱臼が反復して生じたり徒手整復できない場合は、人工関節の再置換が必要となる場合があるので注意すること。
- ・インプラントは適切に選択し、プレースメント、位置決め、及び固定をすること〔耐用年数を短縮する異常な応力状態をもたらす可能性がある〕。
- ・ステムの内反位設置は避けること〔ステムの内反位設置はステムに大きなストレスを与え、ステムの疲労折損の危険性が増す〕。
- ・次の兆候が認められる患者は、敗血症を併発する可能性があるため注意深く観察し、適切な処置を行うこと。
 - ・発熱又は局所的炎症兆候が認められる患者
 - ・X線像に現れる急速な関節破壊又は骨吸収が認められる患者
 - ・赤血球沈降速度の上昇、白血球数増加、又は白血球分画の顕著な変動が認められる患者
- ・術後の敗血症に注意し、次のような適切な処置を行うこと。
 - ・適切な抗生物質を投与する。
 - ・術者及び手術室の無菌状態を確保する。
- ・術後に炎症を発症した場合は、注意深く経過観察すると共に、必要に応じてインプラントの抜去、患部の搔爬、洗浄及び再置換術などの適切な処置を行うこと。再置換術を行う場合は感染症等に注意すること。
- ・次の場合は骨折の可能性があるため、術後X線により骨折を来していないか確認すること。
 - ・髄腔の処理又はインプラントの挿入が困難であった場合
 - ・インプラント挿入の際、急に抵抗がなくなった場合
- ・術中に大腿骨骨折が発生することがある。また、次の場合に術中に大腿骨骨折が発生しやすいので注意すること。
 - ・骨が脆弱な患者
 - ・骨量の少ない患者
 - ・再置換術の場合
 - ・髄腔のリーミング時
 - ・インプラント挿入時
- ・骨折が起こった場合、術者の判断により次のような適切な処置を行うこと。
 - ・経過観察
 - ・ワイヤリング
 - ・ボーンスクリュー、プレート、ピン等による固定処置
- ・骨折を避けるため、アンダーサイズから段階的にラスピングとリーミング（必要時）を行うこと。大腿骨ステムを挿入する時は過度に叩かないこと〔骨折を来すおそれがある〕。
- ・本品使用に際しては、手術手技を十分理解した上で使用すること。インプラントのサイズ選択及び設置は正しく行うこと〔正しく行われないと、ルースニング、脱臼、ステム沈下、大腿骨骨折及びステム折損などの合併症の原因となる〕。
- ・小さいサイズのインプラントを選択した患者には、体重管理や運動制限について十分な指導を行うこと。
- ・若年になるほど再置換術の可能性が高くなることを説明すること。
- ・血友病などのリスクを伴う患者については、術中及び術後管理に注意すること。
- ・術後管理は慎重に行うこと。患者の状態に応じて術後管理のプログラムを変更するなど、適切な指示を行うこと。
- ・人工関節置換術後に歯科処置又は内視鏡検査などの小手術を行うと、一時的な敗血症が起こる場合がある。多くの整形外科医は予防的な抗生物質の投与を行っている。患者にはこれらの処置を受ける前に『人工関節置換術を受けている旨』、担当医に申し出るよう指示すること。
- ・患者には次の注意事項について、インフォームド・コンセントを十分行うこと〔重篤な不具合、有害事象が発現するおそれがある〕。
 - ・人工関節と正常な関節との相違点
 - ・体重及び活動性が人工関節に与える影響
 - ・術後のあらゆる制限事項、特に職業・活動性の制限について指示を守ること。
- ・次の患者は合併症やインプラントの破損が起こりやすいので特に注意すること〔重篤な不具合、有害事象が発現するおそれがある〕。
 - ・人工関節に性能以上の機能を求める患者
 - ・術後管理が出来ない患者
 - ・体重が重い患者
 - ・骨形成、骨量及び骨質が不十分な患者
 - ・運動量が多い患者
- ・次の患者には適用しないことを原則とするが、特に必要とする場合は慎重に適用すること。
 - ・感染症病巣が処置部位から離れて罹患している患者〔血流により感染症が拡散する場合がある〕
 - ・チタン合金又はコバルトクロム合金をステンレス鋼と併用しないこと〔ガルバニック腐食（異種金属が電解液中にて、電位差を生じることにより起きる腐食）が発現する可能性がある〕。
 - ・12/14 テーパーのステムは 12/14 テーパーの骨頭ネックと併用すること。〔異なるサイズのテーパーを持つステムと骨頭ネックを併用すると適切な嵌合が出来ない〕。
 - ・セットアップ中又は挿入中に本品に損傷が見つかった、又は傷めてしまった場合はその製品は使用しないこと。
 - ・骨頭ネック／ステムの組立て・分解を繰り返さないこと〔テーパー部のロッキング動作が損なわれる可能性がある〕。
 - ・縮小骨幹端（Reduced Metaphysis, RM）のステムは頸部長さが7.0mmより長い骨頭ネックと併用しないこと〔異常な負荷がかかり、破損を来すおそれがある〕。
 - ・術中はインプラントに刻み目を入れる、引っかく、打ちつける及びモジュラー構成材の度重なる組立て/分解をしないこと。また、必要に応じてインプラントに骨幹端のサポートを行うこと〔インプラントの耐久性が低下するおそれがある〕。
 - ・ステムを挿入する際には、大腿骨近位部の骨折のおそれがある為、丁寧に扱うこと。
 - ・サイズ決定に際しては専用のトライアルを使用すること。ステム／骨頭ネックインプラントの取り外しには、専用抜去器を使用すること〔専用品でない設計・開発方針が異なるため、適合しないおそれがある〕。
 - ・ステムのテーパー部の間に異物が入らないようにすること〔テーパー部に組織片や体液、血液等の付着が原因でテーパー部の嵌合が機能しない場合がある〕。そのような場合はテーパー部を生理食塩水、アルコールを含ませたガーゼで拭く等の処置を行い、清浄な状態にして再度打ち込み操作を行うこと。
 - ・金属製骨頭ネックを装着する際は、手でねじ込み、専用の打ち込み器を介して打ち込むこと。また、強く打ち込み過ぎないように注意すること。セラミックス製骨頭ネックを大腿骨ステムに取り付ける際は、過剰な力を加えないこと。また金属ハンマーその他の硬い器具で、直接打ち込まないこと〔骨頭ネックの破損を来すおそれがある〕。
 - ・骨頭ネックのニット製のカバーは埋植するまで取らないこと。
 - ・骨頭ネックとステム（テーパー部）が完全に嵌合したことを確認すること〔不完全な嵌合は不具合・有害事象が発現するおそれがある〕。
 - ・術前計画にはX線フィルム用テンプレートを使用すること。

手術手技書を必ずご参照ください

※※・本品は、MR(磁気共鳴)環境における安全性・適合性の評価は実施されていない。MRI(磁気共鳴画像診断装置)検査において、温度上昇、マイグレーションやアーチファクトが発生する場合がある。

(2)相互作用 (他の医療機器等との併用に関すること)

・併用禁忌 (併用しないこと)

・弊社が指定した製品以外との併用はしないこと [専用品でないと設計・開発方針が異なるため、適合しないおそれがある]。

(3)不具合・有害事象

(イ) 重大な不具合・有害事象

- ・システムの金属疲労による折損及び変形が報告されている。特に小さいサイズのシステムでは、体重の重い、活動性の高い患者で起こりやすいので注意すること。システムの折損を認めた場合は、再置換術等適切な処置を行うこと。
- ・外傷又は脱臼後に非観血的整復を試みたことに関連した、モジュラーインプラントの体内での脱転、分解したインプラントを元に戻すには、さらに別の手術を行う必要がある。

(ロ)その他の不具合・有害事象

- ・人工股関節置換術後の異所性の骨形成、股関節の硬直による可動域の低下。この合併症を併発しやすい患者として文献では次を挙げている。
 - ・股関節の同側又は対側に既に異所性の骨形成がみられる患者
 - ・強直性脊椎炎又はフォレスト・イェール病に罹っている患者
 - ・再手術又は表面置換術を受けている患者
 - ・男性の変形性関節症の患者、特に股関節又は脊髄に肥厚のある患者
 - ・大腿骨骨折又は寛骨臼に骨折があるなどの外傷患者
- ・整形外科用インプラント全般に次の不具合・有害事象が報告されている。
 - ・末梢神経障害
 - ・血管合併症
 - ・深い創傷感染
 - ・転子の問題
 - ・寛骨臼又は大腿骨の穿孔
 - ・無症候性の神経損傷
 - ・摩耗
 - ・金属インプラントの腐食
 - ・異所的骨形成
 - ・早期又は後期の構成材のゆるみ
 - ・金属アレルギー
 - ・骨盤、大腿骨又は寛骨臼骨折
 - ・炎症反応及び骨溶解
 - ・モジュラー構成材の分解
 - ・脱臼又は亜脱臼
 - ・疲労骨折
 - ・インプラント摩耗粉による組織球形肉芽腫
 - ・筋肉と軟部組織の緩み
 - ・静脈血栓症
 - ・肺塞栓症
 - ・術中および術後の骨折
 - ・疼痛

(4)その他の注意

- ・人工股関節 (骨頭ネックと大腿骨ステムのコバルトクロム合金同士を組み合わせ、又はコバルトクロム合金の骨頭ネックとチタン合金の大腿骨ステムの組み合わせ) の骨頭ネック/ステムの接合部に腐食を生じたとの報告がある。機序は明らかになってはいない。
- ・整形外科用インプラントに用いられる種々の金属、ポリマー、化学物質等の物質は、癌や他の有害な生体反応の原因となる可能性があることが知られている。しかし、決定的な証拠はない。癌は軟部組織からインプラントに隣接する範囲を含む骨へ転移する可能性がある。また手術や診断 (生検) の過程やパジェット病の進行により、これらの部位に転移する可能性もある。これらの危険性を患者に伝えること。

【保管方法及び有効期間等】

・貯蔵・保管方法

高温、多湿を避け、冷暗所にて保管すること。

・有効期間・使用の期限

外箱に記載した表示を参照[自己認証による]。

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：ジンマー・バイオメット合同会社

電話番号：03-6402-6600 (代)

主たる設計を行う製造業者：

Zimmer Inc.、米国

※本添付文書は予告なしに変更することがあります。

手術手技書を必ずご参照ください

